

議題10 (副市長・総務担当部長会議送付議題)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R3・4・15 第148回総会；上田市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省・こども家庭庁
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局課室	健康福祉部 障がい者支援課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>地域において、重症心身障がい児（者）の方や医療的ケアを必要とする方が利用できる社会資源は十分でない。既存で受け入れをしている事業所へ、また、新たに受け入れ可能な事業所が増えるために、施設整備や運営費に関する支援体制の整備が図られることを要望する。</p> <p>資源不足が顕著であるサービスや広域的利用に亘る事業所については、国の補助事業の充実や県単独事業の創設による施設整備、また、医療的ケアに対応できる看護職員の配置等体制整備への支援、報酬上乘せなどによる運営費補助などにより、事業所への支援拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>障害者総合支援法の施行や児童福祉法の改正により、障がいのある方が利用できる福祉サービスとしての社会資源は拡大している。しかし、地域において重症心身障がい児（者）の方や医療的ケアを必要とする方が利用できる社会資源は未だ十分ではなく、受入れ事業所が限られ遠方の事業所を利用せざるを得なかったり、利用頻度やサービス内容が家族・本人の要望とかけ離れているなどの現実がある。</p> <p>原因として、事業所に対する施設整備や運営費に関する支援体制が十分でないことが挙げられ、また、医療的ケアのある方を受け入れるための看護職員の配置、人材育成及び確保等にも課題があり、社会資源の整備が進まない状況にある。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅の重症心身障がい児（者） → 市内73人（内 児48人） ・ 在宅の医療的ケアが必要な児（者） → 市内31人（内 児24人） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中過ごす通いの場の不足（児童発達支援、放課後等デイ、生活介護等） ・ レスパイトや緊急時の預かりの場及び人材の不足（短期入所等） ・ 将来的な長期利用（入所）の場の不足（療養介護、施設入所支援等） 		
関係法令	障害者総合支援法、児童福祉法		